

第102期 決算公告

2022年6月23日

札幌市中央区大通西4丁目1番地
株式会社 北海道銀行
取締役頭取 兼 間 祐 二

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	1,862,525	預 金	5,696,452
現 金	73,804	当 座 預 金	345,771
預 け	1,788,721	普 通 預 金	3,882,526
商 品 有 価 証 券	2,406	貯 蓄 預 金	81,665
商 品 国 債	393	通 知 預 金	9,452
商 品 地 方 債	2,012	定 期 預 金	1,331,127
金 銭 の 信 託	9,179	定 期 積 金	11,175
有 価 証 券	905,214	そ の 他 の 預 金	34,733
国 債	206,391	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	102,186
地 方 債	227,448	借 用 金	972,200
社 債	135,969	借 入 金	972,200
株 式	65,762	外 国 為 替	293
そ の 他 の 証 券	269,642	外 国 他 店 預 り	178
貸 出 金	4,149,502	売 渡 外 国 為 替	81
割 引 手 形	6,975	未 払 外 国 為 替	33
手 形 貸 付	85,694	そ の 他 負 債	41,940
証 書 貸 付	3,607,882	未 払 法 人 税 等	1,893
当 座 貸 越	448,950	未 払 費 用	2,970
外 国 為 替	5,645	前 受 収 益	1,398
外 国 他 店 預 け	5,638	給 付 補 填 備 金	0
取 立 外 国 為 替	6	金 融 派 生 商 品	4,750
そ の 他 資 産	85,968	リ ー ス 債 務	694
前 払 費 用	1,692	資 産 除 去 債 務	62
未 収 収 益	4,947	そ の 他 の 負 債	30,169
金 融 派 生 商 品	1,855	退 職 給 付 引 当 金	1,359
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	7,416	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	37
為 替 決 済 差 入 担 保 金	55,000	偶 発 損 失 引 当 金	374
そ の 他 の 資 産	15,056	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	479
有 形 固 定 資 産	28,337	支 払 承 諾	27,599
建 物	12,009	負 債 の 部 合 計	6,842,923
土 地	14,529	(純資産の部)	
リ ー ス 資 産	541	資 本 金	93,524
建 設 仮 勘 定	116	資 本 剰 余 金	16,795
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,140	資 本 準 備 金	16,795
無 形 固 定 資 産	2,313	利 益 剰 余 金	105,150
ソ フ ト ウ ェ ア	1,604	利 益 準 備 金	9,720
リ ー ス 資 産	196	そ の 他 利 益 剰 余 金	95,430
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	512	繰 越 利 益 剰 余 金	95,430
前 払 年 金 費 用	5,797	株 主 資 本 合 計	215,469
繰 延 税 金 資 産	6,391	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,535
支 払 承 諾 見 返	27,599	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	315
貸 倒 引 当 金	△ 25,637	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	6,851
資 産 の 部 合 計	7,065,244	純 資 産 の 部 合 計	222,320
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,065,244

損益計算書〔2021年4月1日から
2022年3月31日まで〕

（単位：百万円）

科 目	金 額	金 額
経常収益		72,983
資金運用収益	49,928	
貸出金利	41,445	
有価証券利息配当	6,227	
預け金の利息	2,117	
その他の受入利息	137	
役務取引等収益	16,128	
受入為替手数料	4,237	
その他の役務収益	11,891	
その他の業務収益	3,147	
外国為替売買益	467	
外国債等債券売却益	2,677	
国債等債券償還益	2	
その他の経常収益	3,779	
償却債権取立益	3	
株式等売却益	3,226	
金銭の信託運用益	21	
その他の経常収益	528	
経常費用		63,408
資金調達費	308	
預金利息	119	
譲渡性預金利息	0	
コールマネー利息	△ 30	
債券貸借取引支払利息	184	
借入金利息	0	
金利スワップ支払利息	28	
その他の支払利息	5	
役務取引等費用	9,790	
支払為替手数料	611	
その他の役務費用	9,178	
その他の業務費用	4,988	
商品有価証券売買損	14	
国債等債券売却損	3,308	
国債等債券償還損	1,564	
国債等債券償却	99	
金融派生商品費用	2	
営業経常費用	37,023	
その他の経常費用	11,297	
貸倒引当金繰入額	4,708	
貸出金償却	4	
株式等売却損	1,757	
株式等償却	2,813	
その他の経常費用	2,012	
経常利益		9,574
特別利益		3,973
固定資産処分益	81	
退職給付制度改定	3,891	
特別損失		162
固定資産処分損失	144	
減損損失	17	
税引前当期純利益		13,385
法人税、住民税及び事業税	3,406	
法人税等調整額	1,207	
法人税等合計		4,614
当期純利益		8,770

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1. 及び2. (1) と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

「無形固定資産」中のリース資産は上記(2) 無形固定資産と同様に償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のいずれかの方法により計上しております。

- ① 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（以下「キャッシュ・フロー見積法」という。）により計上しております。

- ② 上記以外の債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本もしくは利息の返済猶予等、債務者に有利となる取り決めを行った貸出条件緩和債権、又は元本返済もしくは利息支払いが3か月以上延滞している債権を有する債務者のうち、上記以外の債務者（以下「要管理先」という。）に係る債権については、以下のいずれかの方法により計上しております。

- ① 債権額が一定金額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により計上することとしております。
- ② 上記以外の債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞している等、履行状況に問題がある債務者、業況が低調ないしは不安定な債務者、または財務内容に問題がある債務者等、今後の管理に注意を要する債務者のうち、上記以外の債務者（以下「要注意先」という。）、および業況が優良であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に係る債権については、事業性と消費性に区分のうえ、債権額に対し、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,603百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、発生年度から損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる利益剰余金及び損益への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち株式は原則として決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格により評価しておりましたが、当事業年度より決算日の市場価格により評価しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 25,637百万円

当行の貸借対照表に占める貸出金の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「翌期以降の業績回復見込みや中長期的な経営改善計画（以下、「経営改善計画等」という。）の実現可能性」であります。また、新型コロナウイルス感染症による影響は、当面継続すると想定しており、債務者の財務面にも一定の影響を及ぼす可能性があるものと想定しております。

なお、債務者区分の判定にあたり、一部の債務者については、過去の業績に加え、直近の業況変化の状況、または翌期以降の業績回復見込みや中長期的な経営改善計画の実現可能性に基づき債務者区分を決定しております。また、直近の業況変化には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大または収束の状況が債務者の業況に与える影響も含まれます。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症による影響も含め、経営改善計画等の実現可能性の評価に用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(退職給付制度の一部改定)

当行は、2022年3月1日に確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しており、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度へ移行する部分について確定給付年金制度の一部終了の処理を行いました。

これに伴い認識された損益については、当事業年度の特別利益として3,891百万円を計上しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額（親会社株式を除く） 3,722 百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,649 百万円
危険債権額	58,421 百万円
要管理債権額	12,062 百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	12,062 百万円
小計額	76,132 百万円
正常債権額	4,229,668 百万円
合計額	4,305,801 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

（表示方法の変更）

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、「業種別委員会実務指針第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,975 百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	436,716 百万円
貸出金	959,990 百万円

担保資産に対応する債務

預金	505 百万円
債券貸借取引受入担保金	102,186 百万円
借入金	972,200 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,097 百万円、為替決済差入担保金55,000 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金2,474 百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,133,602 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内

のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,081,762百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 6. 有形固定資産の減価償却累計額 43,015 百万円
- 7. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,098 百万円
- 8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は126,550百万円であります。
- 9. 1株当たりの純資産額 379円58銭
- 10. 関係会社に対する金銭債権総額 10百万円
- 11. 関係会社に対する金銭債務総額 3,481百万円
- 12. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当は、ありません。
- 13. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、8.94%であります。

（損益計算書関係）

- 1. 関係会社との取引による収益
 - 資金運用取引に係る収益総額 1,000 百万円
 - 役員取引等に係る収益総額 77 百万円
 - その他業務・その他経常取引に係る収益総額 142 百万円
- 関係会社との取引による費用
 - 資金調達取引に係る費用総額 0 百万円
 - 役員取引等に係る費用総額 1,292 百万円
 - その他業務・その他経常取引に係る費用総額 752 百万円
- 2. 1株当たりの当期純利益金額 18円02銭
- 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4. 関連当事者との取引

（子会社等）

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	道銀カード株式会社	クレジット カード業務 信用保証 業務	所有 直接 100.00	役員 兼任	配当金の受取	1,000	—	—
					債務保証(注1)	1,229,529	—	—
					保証料の支払(注1)	1,102	未払費用	94
					代位弁済(注2)	921	—	—

- (注) 1. 道銀カード株式会社より当行の各種ローンに対して保証を受けております。なお、保証料は、各種ローン債務者から直接保証会社に支払うほか、一部のローンについては当行より支払っており、被保証の保証条件は信用リスク等を勘案し、両者協議の上決定しております。
2. 上記債務保証に関連して、各種ローン債務者が債務弁済の履行が困難になった場合には、道銀カード株式会社との契約に従い、同社から代位弁済を受けております。代位弁済の履行条件については、他の保証会社の事例等を参考にして、両者協議の上決定しております。

（有価証券関係）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」、「商品地方債」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2022年3月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△23

2. 満期保有目的の債券（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

3. 市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2022年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	2,527
関連法人等株式	—
合計	2,527

4. その他有価証券（2022年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	40,275	16,870	23,404
	債券	191,743	184,084	7,658
	国債	70,883	63,925	6,958
	地方債	16,276	16,235	41
	社債	104,582	103,923	659
	その他	38,651	37,399	1,252
	外国証券	6,262	6,234	28
	その他	32,389	31,165	1,223
	小計	270,670	238,354	32,315
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	17,512	20,022	△2,509
	債券	378,065	382,474	△4,408
	国債	135,507	137,775	△2,267
	地方債	211,171	212,835	△1,663
	社債	31,386	31,864	△477
	その他	228,184	244,536	△16,352
	外国証券	152,714	163,160	△10,446
	その他	75,469	81,376	△5,906
	小計	623,762	647,033	△23,271
合計	894,432	885,388	9,043	

（注）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	5,450
非上場外国証券	0
合計	5,450

（※1）当事業年度において、非上場株式について2,811百万円減損処理を行っております。

（※2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。組合出資金の貸借

対照表計上額は2,803百万円であります。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自2021年4月1日至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	売却原価	売却額	売却損益
国債	4,051	4,602	551
合計	4,051	4,602	551

（売却の理由）将来にわたる金利リスクの拡大を抑制するため、満期保有目的の債券の一部を売却しております。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自2021年4月1日至2022年3月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	35,352	2,145	977
債券	148,664	769	11
国債	131,887	602	11
地方債	10,496	96	—
社債	6,280	69	—
その他	162,653	2,437	4,077
外国証券	105,726	668	2,990
その他	56,926	1,768	1,087
合計	346,670	5,352	5,066

7. 保有目的を変更した有価証券

従来満期保有目的で保有していた債券をその他有価証券に変更しております。これは、満期保有目的で保有していた債券の一部を売却したために変更したものであります。

この変更により、その他有価証券が189,803百万円、その他有価証券評価差額金が5,157百万円増加し、繰延税金資産が2,253百万円減少しております。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は101百万円（うち株式2百万円、社債99百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未滿下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

※ 減損処理の判定にあたって、株式の時価は、決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格としております

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2022年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	9,179	1

2. 満期保有目的の金銭の信託（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,746	百万円
退職給付引当金	1,205	
有価証券評価損否認額	1,838	
減価償却損金算入限度超過額	371	
未払事業税	181	
その他	1,234	
繰延税金資産小計	14,577	
評価性引当額	△3,736	
繰延税金資産合計	10,840	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,501	
退職給付信託	1,616	
その他	331	
繰延税金負債合計	4,449	
繰延税金資産の純額	6,391	百万円